

## 令和5年度安曇野市教育委員会 4月定例会会議録

日 時：令和5年4月25日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満、学校教育課教育総務係 岩月風香

傍聴者：傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年4月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、お願いいたします。

教育長 4月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

新学期が始まったばかりですが、4月16日日曜日の夕刻、明科中学校の1年生が犀川で水難事故に遭い、懸命の手当てにもかかわらず、残念ながら翌日お亡くなりになりました。

私は、ご葬儀で真新しい中学校の制服に身を包んだ彼の遺影と対面いたしました。これから無限の可能性を秘めた未来に突然終止符が打たれてしまったことに、本人の無念さ、ご両親のお嘆きやご心痛を思うと胸が締めつけられました。改めて謹んでお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

市教育委員会は、子どもたちの登下校、あるいは給食であるとか、校内外の学習活動や遊びなどあらゆる場面において常に安全を最優先に取り組む、このことを改めて園・学校とともに確認し合っているところでございます。今後このようなことが二度と起きないようにと誓っているところでもございます。

では、本日もご審議をよろしくお願いいたします。

---

### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第9号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として報告第5号、以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました協議事項1件、報告事項1件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第9号及び報告第5号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から議案第8号、報告第1号から報告第4号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第9号及び報告第5号を扱います。

なお、議案第9号に係る申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非

公開といたします。

---

### ◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

**教育部長** 教育部全体に関わることは私からご説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長からご説明いたします。

**学校教育課長** 「安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第1号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

---

### ◎議案第2号

**教育長** 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校教育課長** 「安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する訓令の制定について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第2号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時

間、休暇等に関する訓令の制定については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

---

### ◎議案第3号

**教育長** 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校教育課長** 「安曇野市学校運営協議会委員の任命について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**遠藤教育長職務代理者** 非常に厳格で重々しい会で、こんな初歩的な質問をして申し訳ないです、3号議案の中身については全然問題ありませんが、2点質問です。これはこの後の3号から8号まで、あと報告のところにも全部に関わってくることで、私はよく分からなかったのですが、簡単に言うと任命と委嘱はどう違うのかということをお教えいただければと思います。調べたら、任命というのは公務員でない人に公務員の立場を与えたり、公務員の昇任とか後任、転任のときに使うものであって、委嘱というのは公務員に限定しないとなっていて、これを読んだだけでは私は違いがよく分からなくて、改めて3号議案からを見ても、いろいろな使い方をしていて、4号議案については委嘱または任命するというふうに両方の表記を使っていて余計分からなくなって、何か明確な違いというのがあるのかどうか、お聞きしたいのが1点です。

もう1点は、それにも関わるのですが、6号議案のタイトル、他のタイトルはほとんど全部が何々委員の委嘱または任命となっていますが、6号議案だけが協議会の委嘱、あえて協議会委員ではなくて、会で止めてあるというのもまた何か意味があるのか、重箱の隅をつつくような質問で申し訳ないのですが、初めてでよく分からないので、教えていただければと思います。

以上です。

**教育部長** すみません、統一が取れておりませんでした。恐縮でございます。

基本的には、委嘱は、民間の方に使う言葉です。公務員が含まれていれば、任命という形になろうかと思えます。それぞれの方にお渡しする任命書なり委嘱書なりはそんな形になろうかと思えます。

すみません、タイトルや表が統一されておりませんでした。そこは反省しております。以後気をつけたいと思います。よろしく申し上げます。

6号議案は担当課長、お願いします。

**文化課長** 6号議案ですが、申し訳ありません。こちらは図書館協議会委員の任命についてが正しいです。申し訳ありませんでした。

**遠藤教育長職務代理者** 委嘱ではなくて、任命。

**文化課長** はい、任命です。

**遠藤教育長職務代理者** ありがとうございます。

**教育長** では、他にご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第3号 安曇野市学校運営協議会に係る新たな委員の任命については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第4号

**教育長** 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

**学校給食課長** 安曇野市学校給食センター運営委員の委嘱及び任命について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件についてですが、まず、表の3番にございます選出区分、教育委員、この委員を選出したいと思います。

委員の互選ということになっておりますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

**学校給食課長** 先ほど少し触れさせていただきましたが、事務局で考えているのは、1年ごとの委員ではございますが、できれば、継続性のようなものを重視いただければと考えております。昨年は羽田野委員に務めていただいております、そこら辺をご検討いただければと考えております。

以上でございます。

**教育長** では、ただいま事務局から説明がございましたが、1年間お務めいただいた羽田野委員に引き続きお願いできればということかと思いますが、いかがでしょうか。

(「よろしいのではないですか」の声あり)

**教育長** では、羽田野委員、いかがでしょうか。

**羽田野委員** はい、では務めさせていただきます。

**教育長** ありがとうございます。

それでは、教育委員からの委員として、羽田野教育委員にお願いするということといたします。

それでは、本日議案第4号として提出がございました安曇野市学校給食センター運営委員の委嘱及び任命についての件につきまして、全体につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**羽田野委員** 1点、質問させていただきたいのですが、PTA代表ということで堀金小、三郷小、それから、連合会の副会長が選出されているのですが、以前は各センターのPTAの方が出ていたような気がしています。市の連合会の副会長さんはそれぞれ四つのセンターで分かれるようになっているという確認はされていますでしょうか。

**学校給食課長** 今、羽田野委員からご質問いただいたのは、附則の第2条の1項第4号、小学校及び中学校のPTA代表4人ということで、その4人の内訳についてご指摘をいただいたと思います。例年、選考につきましては市のPTA連合会の副会長2人と、PTA連合会から推薦をいただく2名ということで選考させていただいておまして、本年は、PTA連合会からご推薦をいただいた4名を載せさせていただいているところでございます。

**教育長** PTA連合会副会長2人の所属といたしますか、センターはどこか確認したかというご質問の内容だと思いますが。

**学校給食課長** 各センターからということでのお話はいただいたところでございますが、この部分につきましては、市のPTA連合会からご推薦をいただいた4名で今回載せさせていただいている内容でございます。

**教育部長** すみません、そこを確認しておりませんでした。再度確認して、ご報告したいと思います。

なお、去年の委員会の中で各センターの規定といたしますか、どの地域から1名という説明をしてございますので、再度確認したいと思います。

ですので、この第4号につきましては、羽田野教育委員を委員に選出するということについては承諾いただければと思っておりますが、中身については、次回もう一度お諮りしたいと思います。

教育長 望ましくは、4センターの中からお一人ずつ代表で出ていただければと思いますが、輪番でやっているというようなお話もあったりして、どうなっているかは調査してからの報告ということになりますが、それでよろしいですか。

羽田野委員 私が市P連の会長をやっていたときは、4センターに分かれるような回し方をしていたので、今回もそうなっているのかという質問でして、前回は4センターからだったので、その確認で質問させていただきました。

教育長 分かりました。では、その確認を待って、再度提案してもらおうということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、この議案第4号については、保留とさせていただきます。

---

#### ◎議案第5号

教育長 では、続きまして、議案第5号について議題といたします。

文化課長 「安曇野市博物館協議会委員の任命について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第5号 安曇野市博物館協議会委員の任命については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第6号

教育長 次に、議案第6号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市図書館協議会委員の任命について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第6号 安曇野市図書館協議会委員の任命については、承認というこ

とでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第6号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第7号

教育長 次に、議案第7号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市青少年委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第7号 安曇野市青少年委員の委嘱については、承認ということ  
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第7号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第8号

教育長 次に、議案第8号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第8号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱については、承認と  
いうことよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第8号は承認いただきました。

---

#### ◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市人権教育指導員の委嘱については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は承認いただきました。

---

#### ◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市人権教育推進委員の委嘱については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は承認をいただきました。

---

#### ◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

まず、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 それでは、ただいま4課から報告がございました件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課2件、生涯学習課3件、文化課4件、子ども家庭支援課1件の後援申請については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について、説明をお願いします。

それでは、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、学校給食課、お願いします。

学校給食課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、文化課、お願いします。

文化課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、こども園幼稚園課、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

教育長 それでは、会議時間が1時間を経過しましたので、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。

(休憩)

教育長 それでは、会議を再開いたします。

報告第4号について、説明が終わりましたが、生涯学習課からお願いします。

**生涯学習課長** 本日の報告事項に資料の提出はございませんでしたが、生涯学習課から1点、報告がございます。

第17回安曇野市公民館大会の開催についてでございます。

開催の目的が、地域づくりにおける公民館の在り方を研究、協議するとともに、共に学び合い、出会う場として公民館を再確認し、公民館活動の発展を推進することを目的としたものです。日にちが5月21日日曜日、時間が午後1時半からです。場所は豊科公民館ホールにおいて開催いたします。

内容は、公民館活動推進功労者表彰及び地区公民館表彰です。表彰者が1名、公民館表彰は4公民館でございます。その他に、事例発表として堀金地域の小田多井地区公民館から事例発表をいただいて、その後講演があります。演題が「公民館に集う 多くの人が集まる公民館にするために」という、まだ仮称ですが、講師が東北学院大学地域総合学部教授の原義彦先生でございます。

昨年度のこの大会ですが、各地区から1名の参加をお願いしておりました。コロナ禍前は3名の参加をお願いしていましたが、今年は感染対策に配慮しながら、各地区公民館2名ずつの参加をお願いしております。

生涯学習課からは以上でございます。お願いします。

**教育長** 今回、生涯学習課から資料の提出はございませんでしたが、議論の多少にかかわらず、ご提出いただくようお願いいたします。

**生涯学習課長** はい。

**教育長** それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

**横内委員** こども園幼稚園課の質問時間がなかったのですが、こちらに遡ってもよろしいですか。

**教育長** 全体を通して、お願いします。

**横内委員** 一時預かりの保育事業のことです。利用の申込みが前の月の25日までとありますが、仕事の都合とか、ご家族の通院とか、いろんな理由がある場合には、そういったことは大目に見ていただいているのでしょうか。

**こども園幼稚園課長** 一時預かりについては、一人の保育士が3人ほど子どもを見られるようになっております。25日までというのは翌月の予定についてで、今保育士も少し足りない状況なのですが、代替保育士に頼んだり、あと園の中でゆとりがある場合については急であっ

でも受けることができるような状況になっています。どうしても本当に困っていれば、こちらも何とか配慮してあげたいというところではあるのですが、一応前月25日までで切るようにはしています。園の状況によっては幾らかゆとりが出るときもありますので、そういった場合は受けていただいています。あと他の園にも問合せをしていただいて、空いているようであれば、他の園を利用していただくということも可能です。

以上です。

**教育長** お願いします。

**横内委員** ありがとうございます。

**教育長** では、他に全体を通してございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第4号の各課報告については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

---

#### ◎議案第4号(継続)

**教育長** それでは、先ほど保留といたしました議案第4号について、回答が準備できたということで、もう一度審議をしたいと思いますので、37ページをお開きいただいて、学校給食課から説明をお願いします。

**学校給食課長** 先ほどは失礼いたしました。

37ページ、PTA代表は4センターから出ているかということで各所属を確認いたしました。

まず、4番目の小松委員でございますが、明科の方で、中部給食センターからの代表になります。続きまして、嶼田委員ですが、穂高から出ておりまして、北部給食センターからの代表になります。

6番、7番はそれぞれ堀金と南部になりまして、4センターからの代表がそろっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**教育長** 羽田野委員、いかがでしょうか。

**羽田野委員** はい、ありがとうございます。

教育長 では、この確認ができましたので、改めて議案第4号についてお諮りしたいと思えます。

他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようでしたら、議案第4号 安曇野市学校給食センター運営委員の委嘱及び任命については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認をいただきました。

それでは、以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

---

◎議案第9号 共催・後援依頼について

◎報告第5号 教育長報告

---

(以後、公開)

◎報告第6号

教育長 それでは、一つ落してしまいましたので、ここで追加報告である報告第6号についてを扱います。

それでは、子ども家庭支援課からお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市子ども会育成会連合会常任委員の推薦について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 安曇野市子ども会育成会連合会常任委員の推薦については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

---

◎閉 会

**教育長** では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力、ありがとうございました。

**教育部長** お疲れさまでございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年4月定例会を閉会といたします。